

市内への移住者・定住者を支援!

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

住宅取得者を支援!

◆定住促進住宅取得補助金

○補助対象者

- ・市内に住宅(新築・建替・建売・中古)を取得し、10年以上住んでいただける人
- ・市税等の滞納がない人
- ・3親等以内の親族からの住宅取得でない人など

○対象住宅の要件

居住部分の床面積が50㎡以上で、住宅取得経費が200万円以上など

○補助金の額

- ①定額(基準額) 20万円
- ②加算額

- ・脊振町、千代田町東部地区内の住宅取得 30万円
- ・新規移住者 10万円
- ・市内業者施工 5万円
- ・子ども1人あたり 10万円
- ・乳幼児 10万円
- ・小中学生 5万円
- ・高校生 3万円
- ・三世帯世帯同居等 50万円
- ・新婚世帯同居等 50万円
- ・浄化槽設置補助 (浄化槽人槽区分に応じて)

神埼市の若者を応援!

◆若者応援家賃補助事業

市外からの転入または市内の実家から転居する若い世代に補助金を交付します。

○補助対象者

- ・申請年度の4月1日現在において、申請者またはその配偶者が40歳未満である人
- ・賃貸借契約を締結し、家賃を支払う人
- ・就業している人
- ・神埼市に5年以上の定住が誓約できる人

○補助金の額

- ・平成31年1月1日以降に市外から転入し、市内に住民登録した日から1年以内の人もしくは、平成31年1月1日以降に市内の実家から転居し、転居直前まで親と同一の住所に住民登録し、転居から1年以内の人など

○補助金の額

家賃から住宅手当を控除した額×1/2(月額上限1万円)×最長24カ月

三世帯・新婚世帯を支援!

◆三世帯・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業

子育て世代または新婚世帯と親世帯が子育てや介護などで協力できる環境を整え、市内で同居または近居するために必要な住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

○補助対象者

- ・リフォーム対象住宅に住民登録をしている人(リフォーム工事完成後、速やかに住所を有する予定の人も含む)
- ・補助金の交付日から対象世帯同居または近居(同一小学校区内)を10年以上継続することを誓約できる人

○対象工事

- ・居住部分の増築
- ・室内の改装、間取り変更
- ・屋根、外壁の改修
- ・ベランダ、サンルームの増築
- ・フローリングや畳の取替え
- ・浴室、台所等の水回りの改修
- ・玄関戸の取替えなど

○補助金の額

対象工事に要する費用×1/3(上限50万円)

空き家の活用を推進!

◆空き家・空き地情報登録制度(空き家・空き地バンク制度)

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介します。登録された空き家等の情報は市ホームページ等で公開します。

○登録期間 2年

○交渉・契約等

登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

空き家の改修を支援!

◆空き家改修費助成事業補助金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは賃借した人が行う空き家の改修等(市内業者施工時)に要する経費に対し、補助金を交付します。

○補助金の額

- ①空き家改修 経費の1/2(限度額50万円)
- ②不要物撤去 経費の1/2(限度額10万円)



市長交際費の公表

(令和4年2月分)

項目	件数	支出額(円)
弔慰	0	0
御祝	0	0
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	2	8,888
計	2	8,888

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください!

○今後の予定

とき	ところ
4月5日(火)	脊振交流センター

18:00~20:00(1組30分程度) 当日は来庁順です。

3月の千代田交流センター開催分は、4組4人でした。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

※荒天などの場合は、開催の有無をお問い合わせください。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

まちづくり市民活動を支援します

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

まちづくり市民活動支援事業

市民の自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体に補助金を交付します。

○補助対象団体等

- ・ 次のすべてに該当する団体
- ・ 5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が神埼市民である団体
- ・ 市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・ 政治活動、宗教活動を目的としない団体
- ・ 定款、規約等を有する団体

○補助金対象回数

・ 平成30年度から起算して5回まで

※交付回数が3回以下の活動を優先（優先活動）します。

○補助金交付額

・ 優先活動は、対象経費の2/3以内（限度額20万円）

・ 優先活動以外は、対象経費の1/2以内（限度額10万円）

○応募締切日 4月22日（金）

※申請書類等は市ホームページからダウンロードできます。

コミュニケーション助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

令和3年度のコミュニケーション助成事業で採択を受けている団体の助成事業が完了しました。

○詫西自治会

・ コミュニティ活動備品の整備（一般コミュニケーション助成事業）



（二財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニケーション活動の助成を行っています。コミュニケーションの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



小学6年生・中学3年生 学校給食費助成制度

◎問い合わせ

学校給食共同調理場 ☎51-4008

現在、市内小・中学校の給食は、学校給食共同調理場で調理をしています。

その経費は学校給食法に基づき、人件費、施設設備費、消耗品費等を市が負担し、食材費を給食費として保護者に負担していただいています。

令和元年度から、進学を控えた学年の保護者の教育費の負担軽減策として、小学6年生および中学3年生の給食費を市が負担する助成制度を実施しています。

給食費は、小・中学校代表者、PTA代表者等で組織される学校給食運営委員会で管理されています。助成制度に該当する児童生徒の食材費（給食費）は、学校給食運営委員会が負担しますので、4月から給食費の負担はありません。

なお、県立特別支援学校に在籍の児童生徒の保護者には別途ご案内します。

ご存知ですか？就学援助制度

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

経済的な理由で、小・中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。

○対象者

市内在住で子どもが小・中学校に在籍する保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会が認められた人。

- ①生活保護が廃止または停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度の貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

○申請方法

学校教育総務課または各小中学校に備え付けの「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校教育総務課に提出してください。

昨年度受給されていた場合は、就学中の学校へ提出することもできます。

○申請期間

随時
※ただし、4月分からの援助を希望される場合は、4月1日～5月2日までに申請書を提出してください。

なお、申請者すべてが援助の対象となるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。



狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。
犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（1年に1回）は「狂犬病予防法」で義務付けられています。

犬の登録
犬は法律に基づく登録が必要です。未登録の場合は注射とともに登録手続きをお願いします。
登録料 3,000円/頭

登録の変更
登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要です。
また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出をお願いします。

- 料金 3,250円/頭
※注射済票交付手数料550円を含む。
- 持参品
通知書（登録犬のみ）、手数料、ふんを持ち帰る袋
- 対象となる犬
生後91日以上の犬
- 注意
病気、妊娠、健康状態がよくない飼犬は、必ず注射前に獣医師へ相談してから、予防注射を受けてください。



狂犬病予防注射日程表

日程	場所	時間
4月 12日（火）	久保山消防詰所	10:00～10:20
	服巻公民館	10:40～10:55
	鳥羽院山荘	11:10～11:25
	鹿路公民館	11:40～11:50
	脊振交流センター	13:30～14:00
	政所公民館	14:10～14:40
4月 13日（水）	脊振交流センター	11:00～11:45
4月 19日（火）	旧J A境野支所	10:00～11:30
	旧J A千歳支所	13:30～14:30
4月 20日（水）	千代田交流センター	10:00～11:30 13:30～14:30
4月 21日（木）	旧J A西郷支所南倉庫前	9:30～11:30
	仁比山共乾 (仁比山保育園の南J A施設)	13:30～15:00
4月 22日（金）	中央交流センター西側車庫 (旧J A会館)	9:30～11:30 13:30～15:00
4月 24日（日）		9:00～11:30

「固定資産課税台帳」の縦覧・閲覧ができます

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度として固定資産課税台帳の縦覧・閲覧の制度があります。

◆縦覧

自己の資産と他の資産の評価額を比較することで評価額が適正かどうかを確認することができます。ただし「評価額を比較し、自己の資産の評価額が適正であるかを確認する」という縦覧制度の趣旨を逸脱する申請はできません。

○縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者

○縦覧期間

4月1日～5月31日

※土日・祝日を除く

○閲覧場所 税務課

◆閲覧

自己所有の固定資産税の基礎となる価格などが登録されている「固定資産課税台帳（名寄帳）」を確認することができます。

○閲覧できる人

固定資産の所有者（納税

義務者）、借地借家人等

○閲覧期間

4月1日～5月31日

※土日・祝日を除く

○閲覧場所

- ・税務課
- ・千代田支所 総合窓口課
- ・脊振支所 総合窓口課

縦覧・閲覧に必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・委任状（代理人のみ）
- ・賃貸契約書など（借地借家人等のみ）

有料広告

- 相続手続**
土地や建物が増えなくなった人の名義になっている
- その他**
建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等
- 遺言書**
死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

行政書士 **榎 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747
携帯 090-8836-5630

神崎市神崎町志波屋 3627

ホームページ [ゆずりは 神崎 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

はり・灸等施術券の交付

◎問い合わせ 高齢障がい課
地域支援係 ☎37-0111

はり・灸等の施術が、1枚につき1,000円安くなる券です。

◎対象者
市内在住の70歳以上の人

※新たに70歳になられた人は、誕生月の翌月から、交付できます。

◎交付枚数
最大18枚
(1度の手続きで9枚ずつ)

◎申請に必要なもの
印鑑、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

◎交付申請場所
・高齢障がい課 地域支援係
・千代田支所 総合窓口課
・脊振支所 総合窓口課

※前年度までの施術券は使用できません。ご注意ください。

福祉タクシー利用券の交付

◎問い合わせ 高齢障がい課
障がい福祉係 ☎37-0111

◎対象者
次の手帳をお持ちで在宅の人

・身体障害者手帳1級、2級療育手帳A
・精神障害者保健福祉手帳1級

・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

※次に該当する場合は交付できません。

・自動車税や軽自動車の減免を受けている

・所得制限限度額を超えている

・施設入所および入院している

◎申請に必要なもの
障害者手帳、印鑑

◎交付申請場所
・高齢障がい課 障がい者福祉係
・千代田支所 総合窓口課
・脊振支所 総合窓口課

公務員等で退職・異動された人へ 児童手当の手続きが必要

◎問い合わせ 福祉課
社会福祉係 ☎37-0110

公務員等(郵政グループや独立行政法人等勤務の人を除く)で退職や他団体へ異動し、勤務先から児童手当を支給されなくなった人は、退職や異動の翌日から15日以内に市へ児童手当の申請が必要です。手続きが遅れた場合は遡及して支給できませんのでご注意ください。



◎持参するもの

申請者の健康保険証または年金加入証明書、申請者名義の通帳、申請者および配偶者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの、前勤務先での児童手当消滅日が確認できるもの

◎申請窓口

・福祉課 社会福祉係
・千代田支所 総合窓口課
・脊振支所 総合窓口課

市税などがスマホアプリで納付可能に

◎問い合わせ 税務課 納税1係 ☎37-0114

4月1日からスマートフォンアプリを利用した市税などの納付が可能になります。

これにより、金融機関などに行かずに、いつでもどこでも納付ができます。

◎利用できるアプリ

・ Pay Pay
・ LINE Pay
・ Pay B

◎利用方法

①事前にアプリをダウンロード

②アプリを起動し、納付書に印字されたバーコードを読み取る

③支払金額を確認して決済を実行

注意事項

・領収書は発行されません。納付確認は、アプリ内の支払履歴を確認、もしくは、各担当課にお問い合わせください。

・手元に領収印のない納付書が残りますので、二重納付にならないようご注意ください。

・納期限が過ぎた納付書、1枚の金額が30万円超の納付書等は利用できません。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

市税などの種類	問い合わせ
市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)	税務課 ☎37-0114
後期高齢者医療保険料	市民課 ☎37-0115
保育料、副食費	福祉課 ☎37-0110
住宅使用料	建設課 ☎37-0103
放課後児童クラブ負担金	社会教育課 ☎37-3593
小規模水道使用料(脊振町の一部)	生活環境推進室 ☎37-0112
土地貸付料	脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
下水道受益者負担金、浄化槽事業分担金	下水道課 ☎37-0105

65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ

高齢障がい課 地域支援係

☎37・0111

佐賀中部広域連合 業務課

☎40・1135

令和4年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和4年度の住民税の課税状況が確定していないため、令和4年2月と同額を天引きするようになります（8月から保険料が変更になる場合もあります）。

4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の納入通知書を65歳になる月（誕生日の前日の属する月）の翌月に送付します。

発送時期

令和4年度の納入通知書は、4月中旬に送付しますので、納期限までに納付してください。

◆普通徴収

（口座振替・納付書）

4月から7月までは、令和4年4月1日現在の世帯状況と、令和3年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになります（コンビニでの支払いもできます）。



介護保険料の減免

大雨・火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免等の制度があります。

また、保険料段階が第2段階または第3段階の人を対象とした減免制度もあります。※申請は、7月下旬から受け付けます。

■令和4年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額

保険料段階	対象となる人	算式	保険料
第1段階	・生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税 ・世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.3	年額21,456円
第2段階	・世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.5	年額35,760円
第3段階	・世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が120万円を超える人	基準額 ×0.7	年額50,064円
第4段階	・世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	年額64,368円
第5段階	・世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円を超える人	基準額	年額71,520円
第6段階	・本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	年額85,824円
第7段階	・本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	年額92,976円
第8段階	・本人住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	年額107,280円
第9段階	・本人住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の人	基準額 ×1.7	年額121,584円
第10段階	・本人住民税課税で前年の合計所得金額が430万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.9	年額135,888円
第11段階	・本人住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.1	年額150,192円

令和4年度国民年金保険料

◎問い合わせ

市民課 後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀年金事務所

☎31-4191

令和4年度国民年金保険料額

1カ月当たり

定額16,590円

口座振替、クレジットカード納付、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、期限内に納めましょう。

前納制度がおトクです

保険料をまとめて納めることにより割引が適用される前納制度があります。また、納付方法により前納額も変わります。詳細はお問い合わせください。

【例】令和4年度前納額（現金納付の場合）

	前納額	毎月納付と比較した場合の割引額
6カ月前納	98,730円	810円
1年前納	195,550円	3,530円
2年前納	382,780円	14,540円

神崎市国民健康保険加入の方へ 令和4年度日帰り人間ドック助成について

◎問い合わせ

市民課

国保医療係 ☎37-0115

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成しています。

◎対象

4月1日時点で、神崎市国民健康保険に加入され、次の全てに該当する人

- 令和4年4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満
- 国民健康保険税を完納している
- 今年度に市が実施する特定健診を受けていない

※受診時に75歳になる人や国保の資格を喪失した人は助成の対象とはなりません。

※同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）、ヘルスサポートまたは日帰り人間ドックのいずれかを選択してください。

○定員 200人
○実施期間 6月1日～

令和5年3月31日
○検査機関および検査料金
・佐賀県健康づくり財団
・佐賀県健診検査センター
37,400円

・佐賀中部病院健康管理センター
40,150円
※検査料金のうち20,000円を市が助成します
※健診結果に基づき、市の保健師が生活習慣の改善の必要性に合わせ、保健指導を行う場合があります。

受診の流れ

①助成申込書を市に提出
※申込書は3月発送の保険証に同封しています。

○提出先
市民課国保医療係または各支所総合窓口課
※郵送（〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1）やメール（shinin@city.kanzaki.lg.jp）でも提出できますが、不備があった場合は受付できません。

○受付期間 4月5日～25日
※先着順ではありません。定員超過の場合は抽選となります。今回の抽選でもれた人が来年度申込された場合、受診を優先します。

②市から決定通知が届く
※資格を満たさない人や抽選もれの人にも通知します。

③検査機関に予約し、受診する
・佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター
☎37-3313

・佐賀中部病院健康管理センター
☎28-5311

日帰り人間ドック検査項目

診察・総合指導	検査	潜血反応2回法（免疫学的方法）
身体測定	血液検査	白血球数、赤血球数、色素量、ヘマトクリット値、血小板数、血液像（MCV、MCH、MCHC）
視力測定（左、右）		ABO式、RH式（初回のみ）
聴力検査	生化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
胸部X線検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
呼吸機能検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
心電図検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
胃鏡検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
腹部超音波検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
眼底検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
眼圧検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
尿検査		総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、ヘモグロビンA1c
		免疫血清検査

桑菱茶 市内店舗で販売中

◎問い合わせ

商工観光課

☎37-0107

桑菱茶は各店舗で随時、購入が可能です。

令和4年度購入助成申込書を各店舗に配布しておりますので、市内各店舗で、ぜひお問い合わせください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

店舗名	電話番号
今泉園茶舗	☎52-2944
中園茶舗	☎52-3538
納富茶舗	☎52-2091
神崎宿場茶屋	☎53-3040
かんざき遊学館	☎53-8587
神崎M&Mコーポレーション	☎65-1811
ショッピングセンター アニー	☎44-5911
田中茶舗	☎44-2185
高取山公園 わんぱく館	☎51-9020
大串製菓	☎52-2888



毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度の毎日健診が始まります。
自分の都合の良い日に受けたい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制です。

◎実施期間
令和5年3月31日まで
※土日・祝日・年末年始を除く。ただし、後期高齢者健診は2月28日までです。

◎実施場所
佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター（佐賀市水ヶ江1丁目12-10）※佐賀県医療センター好生館跡地

◎受診方法
①電話で受診日・受診希望の項目を予約する（☎37-3314）
予約受付時間：8時30分～17時00分

②受診票、尿・大腸がん検体

項目	対象者 (年齢基準：R5.3.31)	自己負担額
若年健診	20～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
乳がん検診	40歳代の女性	1,000円
	50歳以上の女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

容器等を受け取る（検診機関から郵送）

③受診する
予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所を支払う。

自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課にて手続きが必要でです。

申請に必要なもの

- 生活保護世帯に属する人
- ・生活保護証明

健康診査および各種がん検診が無料になります。

- 市民税非課税世帯に属する人
- ・印鑑

若年健診、各種がん検診が無料になります。

子宮頸がん検診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

市では、20歳以上を対象に子宮頸がん検診を実施しています。

子宮頸がんは、20歳代後半から増え、特に30～40歳代の女性で近年増加傾向にあります。子宮頸がんは早期のうちほとんど自覚症状がありません。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

◎対象者 20歳以上

◎検査内容

子宮頸部の細胞診・視診
※子宮頸がんにかかることが多い30～44歳の女性を対象にHPV（ヒトパピローマウイルス）に感染しているかどうかを調べる「HPV検査」を無料で追加します。

◎自己負担額

◎集団検診【要予約】

- 中央交流センター
10月17日（月）～19日（水）
22日（土）、23日（日）
- 千代田町保健センター
10月13日（木）～16日（日）

・脊振交流センター
10月12日（水）

※いずれの日程も予約が必要です。予約期間は9月12日（月）～16日（金）です。

◎個別検診【要予約】

令和5年3月31日まで実施。
産婦人科等の県内実施医療機関で実施。医療機関に直接予約をし、受診してください。

◎毎日健診【要予約】

令和5年3月31日まで実施。
佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターで実施（事前予約制）。希望者は☎37-3314まで直接お申し込みください。

集団検診・毎日健診

個別検診 1,500円

※30歳は子宮頸がん検診無料クーポン対象（4月上旬送付）
※40歳はがん検診無料対象

胃がん検診(胃内視鏡検査)のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

胃がんは、50歳代以降に罹患する人が多く、死亡原因の上位に位置するがんです。

対象者は「胃部エックス線検査(バリウム検査)」または「胃内視鏡検査」のどちらかを選んで受診することができます。

2人に1人はがんになると言われています。定期的に検診を受けましょう。

胃内視鏡検査について

◎検査内容

佐賀県内の登録医療機関での胃内視鏡検査(胃カメラ)

◎対象者

令和5年3月31日時点で、
50歳・52歳・54歳・56歳・58歳・60歳・62歳・64歳・66歳・68歳の人

◎検査料金 3,000円

※がんの疑いがある等で追加の検査が実施された場合は、その他自己負担が発生します。

◎実施医療機関

医療機関	電話番号
橋本病院	52-2022
神埼クリニック	53-1818
神埼病院	52-3145
(久和会)和田医院	52-2021
中尾胃腸科医院	52-3295
古賀内科	44-2311
南医院	44-2777

※神崎市以外の実施医療機関は市ホームページをご覧ください。

※対象者には、4月上旬に個別通知でお知らせします。

胃内視鏡検査を受けるには、事前に健康増進課への申し込みが必要です。詳しくは、通知を確認またはお問い合わせください。

※胃部エックス線検査(バリウム検査)を希望する場合は、住民総合健診または毎日健診で受けることができます。詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

歯あわせ健診を受けましょう

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

今年度、76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

対象者には4月に受診券を送付します。

◎対象者

昭和21年4月1日から昭和22年3月31日生まれの人

※令和3年度中に76歳になった人で3月末までに県外から転入した人も対象です。

※介護施設等に入所中の人は除く。

◎健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらみ検査など

◎実施期間

令和5年3月31日まで

◎費用 無料

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です。

◎実施場所

佐賀県内の歯科医院

※一部受診できない機関があります。※事前予約が必要です。

各種手当の額が改定になります

◎問い合わせ 「ひとり親家庭に対する給付」 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

「障がい者児に対する給付」 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

上の障がいがある20歳未満を養育する保護者などに支給されます。

【特別障害者手当】

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給されます。ただし、施設に入所している場合や病院に3カ月以上入院するに至った場合は対象とはなりません。

【障害児福祉手当】

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給されます。

【児童扶養手当】

18歳未満の児童がいるひとり親家庭の父または母に対し支給されます。

【特別児童扶養手当】

身体または精神に中等度以上

手当名	令和3年度	令和4年度
母子家庭・父子家庭などに対する給付	児童扶養手当(子1人、全部支給の場合) 43,160円	43,070円(-90円)
障がい者・障がい児に対する給付	特別児童扶養手当 1級	52,500円
	2級	34,970円
	特別障害者手当	27,350円
	障害児福祉手当	14,880円
		27,300円(-50円)
		14,850円(-30円)

下水道とのおつきあい8カ条

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道には何でも流していいわけではありません。「少しくらいなら」と軽い気持ちで流したものが下水道管を詰まらせて、悪臭が発生したり、道路や宅内に汚水が逆流したりすることがあります。下水道を利用する皆さんには次の8カ条を守っていただくようお願いします。



1. 生ゴミを流さない

下水道管や処理場には驚くほどの家庭用のゴミが流れてきます。排水管がつまるのも、これらのゴミが原因です。ゴミカゴや流し口の目皿を利用し、生ゴミはゴミ箱へ！



2. トイレにもものを流さない

トイレットペーパー以外のものを絶対に流さないでください。ウェットティッシュや新聞紙、ビニールを流すと詰まりの原因になります。また、詰まると後処理が大変です。



3. 洗面所・浴室では髪の毛を流さない

ついうっかり、排水溝に溜まるのが、髪の毛です。

使用後はすぐに取り除く習慣をつけましょう。



4. 油を流さない

料理後の油類は、紙でふき取り、ゴミと一緒に捨てましょう。

石鹸と水と油が化合すると凝固し、下水道管を詰まらせてます。処理場でも、油分が多く、処理に苦労しています。



5. 年に1回はマスの掃除をしましょう

汚水の流れ具合を点検しましょう。溜めマスには、油等が溜まります。ゴミを取り除き、新聞紙等にくるみ生ゴミの日に出しましょう。おいの軽減にもなります。



6. 洗剤は使用前に確認

処理場では、微生物による汚水の浄化を行っています。

洗剤の多量使用は微生物に影響を与え、浄化能力を低下させます。



7. 引火する液体は流さない

アルコールやガソリンなどの危険物を流すと、下水道管の中で爆発したり、管を損傷したりすることがあります。



8. マンホールにゴミや砂石を捨てない

マンホールの中に砂石やゴミをうっかり落とすと詰まりの原因になります。



※公共下水道未接続の皆さんは、接続のご検討をお願いします。

有料広告

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社 JAセレモニーさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を!

◎問い合わせ 税務課 資産税係
037-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

・家屋の取り壊し(一部を含む)
家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

・住宅用地の利用状況の変更
家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

○提出書類

- ・家屋取壊し届出書
- ・住宅用地の申告書
- ※届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

市報や市ホームページに広告を掲載しませんか

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 037-0088

新たな自主財源の確保と市民サービスの向上や地域経済の活性化をはかるため「市報かんざき」および「市ホームページ」への有料広告を募集しています。

申込は随時受け付けていますが、掲載希望月の40日前を締切日としています。

○掲載料金

・市報
1カ月あたり
8,000円

※サイズにより異なります。

・市ホームページ
1カ月あたり 5,000円

掲載基準、申込方法など詳細は、市ホームページをご覧ください。



市報「かんざきつ子」写真募集

◎申込・問い合わせ 総務課
秘書広報係 037-0088

市報の「あつまれ!かんざきつ子」のコーナーで、市内の元気なお子さんを紹介しています。掲載させていただけるお子さんの写真を募集していますのでぜひ応募ください。

○対象者

令和5年3月31日時点で就学前までのお子さん

○申込方法

氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・住所(地区名)・申込者の氏名・連絡先・家族からのメッセージを記載しメール、郵送または窓口までご持参ください。



申込みフォーム

「マチイロ」アプリ 市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 037-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・
・最新号の配信をお知らせ!
・バックナンバーが読める!

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



ハローワーク佐賀 求人情報について

◎問い合わせ 商工観光課
商工観光係 037-0107

ハローワーク佐賀の求人情報を市ホームページに掲載しております。

市内での求人載せておりますのでご覧ください。



▲求人情報

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

ローソン本堀店北隣に移転しました
神埼市神埼町本堀 3258 番地 1 シャトーエス T-2
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

国の名勝 九年庵 春の一般公開



秋の紅葉で全国的に知られるようになった国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止する場合がございます。

○公開期間

4月29日(金・祝)～
5月1日(日)

8時30分～16時

○美化協力金

高校生以上500円
○駐車場 仁比山公園

○駐車料金 乗用車500円

○主催 神崎市神崎市観光協会

○問い合わせ

商工観光課 商工観光係
☎37-0107

憩の家「仁比山温泉もみじの湯」の利用について

九年庵公開期間中は内容を変更して営業します。混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

○4月26日(火)～5月2日(月)
は駐車場が利用できません

駐車場に九年庵一般公開運営本部を設置します。ご不便をおかけしますが、公共交通機関などでお越しください。

○温泉利用料は居住地を問わず一律
・大人(高校生以上) 300円
・小、中学生 100円
◎問い合わせ
高齢障がい課 地域支援係
☎37-0111

神崎市観光協会 会員募集中

神崎市観光協会は「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける人は、ぜひ入会をお願いします。入会された人には、1口あたり1枚の九年庵への入園優待券を差し上げています。

○会費

1口 1,000円

(個人：1口以上、法人および団体：3口以上)

※「かんざき遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

◎申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局
☎37-90802

イベントや団体で「高取山公園芝生円形広場」を利用しませんか

脊振町の高取山公園にある芝生円形広場は、普段来園者がピクニックをしたり、子どもが駆け回り、市民の憩いの場、都市住民との交流の場として利用されています。広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される人はご相談ください。

○芝生円形広場1日利用料 12,000円

○イベント活用例

- ・ 飲食販売イベント(マルシェ)
 - ・ コンサートの開催、ステージイベント
 - ・ ヨガや太極拳教室
- ◎問い合わせ 高取山公園
☎51-9020



イベントや団体で「門前広場」の利用を

神崎町の櫛田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神宿」の創出を目指しています。

家族、友達、サークル団体、地域の皆さんなど、気軽に広場へ立ち寄ってください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される人はお問い合わせください。



○イベント活用例

- ・ 飲食・販売イベント
- ・ コンサート等のステージイベント(ステージ貸し出し可能)
- ・ ヨガ等の健康教室

※ご利用の場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

日本林道協会長賞を受賞

◎問い合わせ 林業課 林業振興係 ☎59-2111

令和3年11月に行われた第44回林道維持管理コンクールにおいて神崎市が日本林道協会長賞を受賞しました。

市では蛤岳横断線（脊振町服巻）の維持管理の状況が高く評価され受賞となりました。

蛤岳横断線は広域林道で平成16年度に開設、脊振町から吉野ヶ里町までの合計距離約8.4kmで神崎市は約5kmの維持管理を行っています。これからも安全で安心して通行できる林道維持に努めていきます。



(株)トヨタ紡織九州からベンチ寄贈

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

2月9日(水)、(株)トヨタ紡織九州から創業30周年の記念事業の一環として、ベンチを8台寄贈していただきました。

贈呈式では、望月郁夫取締役社長から市長へ目録が渡されました。

望月社長は「地域貢献を通じて、市とともに発展していきたい」とあいさつされました。市長は「大変ありがたい支援となる」と述べました。

寄贈していただいたベンチは、同社のハンドボールチーム「レッドトルネード」仕様になっており、市役所や市内の公園に設置しています。



市民の更なる健康増進に向けて 大塚製薬と連携

◎問い合わせ 総務課 総務係 ☎37-0100

2月24日(木)、(株)大塚製薬福岡支店と、県内では市として6例目となる「健康維持・増進等に関する包括連携協定」を締結しました。

同社では、地域の健康課題解決や災害対策・支援や啓発に取り組まれており今回の協定を受け、互いの連携を図りながら、市民の更なる健康増進を目指していきます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりオンラインで実施した調印式では、市長と笠間泰久福岡支店長がそれぞれ協定書にサインし、市長は「健康に関する多くの知恵やノウハウを持つ御社と連携できることは、市民にとっても大変ありがたい」と感謝を述べました。



令和3年 佐賀県スポーツ賞受賞

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

2月16日(水)に、令和3年佐賀県スポーツ賞の受賞者が、市を訪問されました。

佐賀県スポーツ賞とは、各種スポーツ大会等において優秀な成績を収め、佐賀県のスポーツ推進に貢献した方々の功績をたたえるものです。

神崎中学校からは、川内夢翔さん(剣道部)、志波哲郎先生(剣道部)、松岡寛敏先生(神崎ジュニア新体操クラブ)の3名が優秀賞を受けられました。

川内さんは「これからもインターハイや国民スポーツ大会で成績を残せるよう頑張りたい」と力強く抱負を述べられ、市長からは「市のみんなが応援しています。技術とともに、心も成長してもらいたい」との話がありました。

受賞された方々に心からお祝いと感謝を申し上げますとともに、今後の活躍を期待したいと思います。

